

第6次山形県教育振興計画（仮称）の骨格〈素案〉

H 25. 8. 22 現在

第1章 総論

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の名称	1
3	計画の性格	2
4	計画の期間	2
5	計画の構成	2
6	計画の進行管理	2

第2章 山形県の教育が目指すもの

第1節	教育県山形の歴史	3
第2節	第5次山形県教育振興計画	3
1	5次にわたる教育振興計画の策定	3
2	第5次山形県教育振興計画の取組みと成果	4
第3節	山形の教育を取り巻く課題	7
1	5教振から次の時代に引き継ぐ課題	7
2	社会の変化の中で顕在化してきた課題	9
第4節	国の第2期教育振興基本計画	10
第5節	新たな教育振興計画の目標と基本方針	12
1	基本目標	} 第2回検討委員会で（案）を提示
2	基本方針	

第3章以降 各論

～ 専門委員会のご意見を踏まえて、調製 ～

1 計画策定の趣旨

- 平成17年度を初年度とする第5次山形県教育振興計画（以下「5教振」と言う。）策定後、8年が経過した。
この間、少子高齢化を伴う人口減少、地域コミュニティ機能の弱体化、ICTの進歩と社会経済のグローバル化の進展、地球温暖化や新興諸国の経済成長を背景とした環境問題の高まりなど、教育を巡る環境は大きく変化し、昨今は、いじめや体罰などの課題が社会問題として顕在化している。
- 平成23年3月に発生した東日本大震災は、原子力発電所の事故と相まって、我が国に未曾有の被害をもたらし、国土の強靱化、エネルギー政策のあり方など我が国政策の根幹に関わる課題を顕在化させた。しかし一方で、我が国には、人と人、人と地域、地域間の「絆」が今なお強く存在していることを強く印象付けるなど、多くの教訓を得た。
- こうした中、国では、改正教育基本法に基づき平成20年に策定した教育振興基本計画が平成24年度で計画最終年度を迎えたことから、平成25年度から今後5年間に実施すべき教育上の方策を盛り込んだ第2期教育振興基本計画（以下「第2期計画」と言う。）を策定（平成25年6月14日閣議決定）し、各種の施策に取り組んでいるところである。
- さらに、国では、政権交代後、21世紀にふさわしい教育体制を構築し、実行に移していくことを目的に教育再生実行会議を開催し、審議内容として、いじめ問題への対応に加え、教育委員会制度の抜本的見直し、6・3・3・4制の在り方などをあげるなど、現行の教育制度の在り方を抜本的に見直そうとしている。
- このような国の教育改革・施策の動向を踏まえつつ、経済社会の変化に本県の教育行政がどのように対応していくのか、方向性を示す必要がある。
このため、今後10ヵ年の本県教育行政の方向性、中短期の施策を具体的に盛り込んだ計画を新たに策定するものである。

2 計画の名称

- 第6次山形県教育振興計画とする。

3 計画の性格

- (1) 教育基本法第17条第2項に規定する「地方公共団体における教育振興基本計画」として位置付ける。
- (2) 県の第3次山形県総合発展計画及び短期アクションプランとの整合を図る。

【参考】教育基本法

第17条第2項 地方公共団体は、前項の計画（政府が定める教育振興基本計画）を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

4 計画の期間

平成27年度を初年度とし、平成37年度を目標年度とする。

5 計画の構成

(1) 基本計画

- ・ 概ね10年間の長期的展望に立った本県教育の基本的方向性（総論）
- ・ 総論を踏まえ、中短期の視点（概ね5年間）で重点的に取り組むべき、分野別の主要な施策の方向（各論）

(2) 実施計画

- ・ 各論に掲げた主要な施策に係る前期5年間（H27～H31）の具体的な取組みの推進工程
 - ・ 主要な施策ごとに目標指標を設定。目標指標は可能な限り数値化するとともに、アウトカム指標の設定に努める
- ※ 目標指標の設定に当たっては、国の第2期計画における目標との整合に留意する必要がある。【武田委員】

6 計画の進行管理

- ・ 計画の進行管理は、実施計画の評価などを通じて行う。
- ・ 毎年度、事業の進捗状況や課題、目標指標の達成状況等の整理・分析・評価を行う。
- ・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に規定する「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」に位置付ける。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

第2章 山形県の教育の目指すもの

第1節 教育県山形の歴史

～「普及・実践の山形」の継承～

① 戦前

初等教育における高い就学率、日本初の学校給食の実施
勤労青少年教育（青年学校、自治講習所）
優れた青年の学力（昭和7年～12年徴兵検査時の学力全国一）

② 普及と実践の継承

綴り方教室、青年団活動
勤労青少年教育（青年学級発祥の県、国に先駆けた産業開発青年隊運動、
定時制高校の人口対比設置数日本一）
青空公民館
工業高校の重点整備、自営者養成農業高校（農業高校寄宿舍）の整備

③ 近年における普及と実践の取組み

全国初の「中型青年の家」の整備とそこを拠点とした青年団活動
山形方式と言われる青少年ボランティア
全国初の少人数学級編制（教育山形「さんさん」プラン）導入

→ 「地域」と結びついた教育が本県教育の特徴。次の時代にも継承していきたい伝統

第2節 第5次山形県教育振興計画

1 5次にわたる教育振興計画の策定

- ・ 昭和44年8月、最初の長期の教育計画（山形県長期教育計画）を策定。
- ・ 以降、第2次教育振興計画（昭和51年度～）、第3次教育振興計画（昭和60年度～）を順次策定。
- ・ 第4次教育振興計画（平成7年度～）では、全国に先駆けて「感性」を取り上げ、主テーマに設定。
- ・ 続く、第5次教育振興計画では、「いのち」を目標の中核に据えた。

2 第5次山形県教育振興計画の取組みと成果

(1) 「いのち」を大切にし、豊かな心と健やかな体を育てる

- ① 5教振の目標の中核である「『いのち』輝く人間」の育成のため、「いのちの教育の指針」を策定（H18.3）。子どもたちが「自分の生命や存在をかけがえのないもの」と感じ、他の生命や存在も大切と思えるよう、「いのちの教育」に様々な分野で取り組み、児童生徒の自尊感情が向上[※]するなど着実に成果をあげている。

※ 自分には良いところがあると思う児童生徒の割合／小6 H22:77%→H24:81%

- ② 家庭教育に関する学習の機会を充実させるため、やまがた子育て講座や家庭教育出前講座などを開催して、家庭の教育力の向上に努めている。
- ③ 家庭、幼稚園・保育所等及び地域が連携して、幼児期の子どもを育む「幼児共育(ともいく)」を推進するために、「山形県幼児共育アクションプログラム」の策定（H21.4）や「幼児共育ふれあい活動プログラム」を開発するとともに、幼児共育ふれあい広場の開催などに取り組んでいる。
- ④ 本の好きな子どもを育てるため、「山形県子ども読書活動推進計画」を策定（第1次 H19.3、第2次 H24.3）し、学校ボランティアによる読み聞かせ活動や全校一斉読書等を推進している。また、県内公立図書館横断検索システム（H19）、インターネット予約システム（H19）を導入し、県立図書館の利便性向上を図った。
- ⑤ 各小中高等学校で、地域における奉仕活動や自然体験、職場体験等様々な体験活動を教育課程に位置づけ、人や自然とのかかわりの中で思いやりの心を育む取組みを進めている。
- ⑥ スクールカウンセラーの活用、教育相談員や子どもふれあいサポーター、別室学習指導教員の配置など、問題行動の予防・早期発見・対応のための教育相談体制、別室登校生徒への学習支援体制を整備したことにより不登校児童生徒の出現率が改善[※]している。
※ 不登校児童生徒出現率 H21:0.99%→H23:0.91%
- ⑦ 栄養教諭を計画的に配置するとともに、学校における食育計画の作成と食育の推進により、子どもたちの健康の増進と望ましい食に関する教育の充実に取り組んでいる。
- ⑧ 「体力づくり1学校1取組み」の推進、地域のトップ選手や指導者の学校への派遣、体育実技指導者講習会の開催等を通じ体育授業を充実したところにより、体力・運動能力調査において本県児童生徒の数値は改善傾向にある。

(2) 「まなび」を通して、自立を目指す

- ① きめ細かな指導によって、基礎・基本の徹底を図り、確かな学力を身につけさせるため、少人数学級編制（教育山形「さんさん」プラン）について、小学校1年生から中学校3年生までの義務教育課程に完全導入を実現（H23）した。

- ② 小中学校における学力向上、いじめや不登校など教育課題に対応するため、小学校低学年副担任制、重点強化充実制、中学校における別室学習指導教員の配置など、教育山形「さんさん」プランを充実したことにより、学力面ではほとんどの教科で全国平均を上回り※¹、不登校や欠席率も改善している※²など着実に成果を生んでいる。
- ※1 H24 全国学力・学習状況調査：10 科目中 8 科目で全国平均を上回る
 ※2 小学校の欠席率 H16:0.43% → H22:0.38%
- ③ 時代にふさわしい能力を身につけさせるため、全ての小学校で 5・6 年生の外国語活動を実施、情報モラル・マナーに関する指導プログラムの活用、理科支援員の配置やスーパーサイエンスハイスクール事業などに取り組んでいる。
- ④ 県立学校情報化推進事業を実施し、県立学校の校務用パソコン整備率、校内 LAN 整備率ともに 100%を達成した。
- ⑤ 児童生徒一人ひとりの勤労観・職業観を育てるため、小中学校における職業現場の体験、高等学校におけるインターンシップ、地域の職業人や各界で活躍するプロフェッショナルを招いての講演会の開催などキャリア教育に取り組んでいる。
- ⑥ 障がいのある児童生徒に、障がいの種類や程度に応じたきめ細かな指導を行うため、全ての公立小中高等学校で特別支援教育コーディネーターの指名、校内委員会の設置を行うとともに、特別支援学級に少人数学級編制を導入（H25）した。また、特別支援学校では、児童生徒一人ひとりの「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」を作成し指導にあたっている。
- ⑦ 村山特別支援学校（H20）、同楯岡校（現楯岡特別支援学校）（H20）、酒田特別支援学校（H23）を整備したほか、「山形県特別支援学校再編・整備計画」を策定（H25.4）し、県内 8 エリアへの知的障がい特別支援学校の整備に着手するなど、障がいのある児童生徒の教育環境の充実に向け取り組んでいる。
- ⑧ 「県立高等学校教育改革実施計画」（H17.3 策定）に基づき、中学校卒業生数の減少に対応して学校の統廃合を進めるとともに、総合学科高校、総合選択制高校、単位制高校など生徒の多様なニーズに応える新しいタイプの高等学校を整備したほか、県内初の併設型中高一貫校の開校に向け整備を進めている。
- ⑨ 県立学校（高校・特支）に学校裁量予算を導入（H21）し、各学校それぞれ特色ある学校づくりに取り組んでいる。

（3）広い「かかわり」の中で、社会をつくる

- ① 青少年の「社会力」を高めるため、山形方式と言われる地域青少年ボランティア活動の拡大※に向けて支援するとともに、地域課題の解決に主体的に取り組む青年リーダーを育成している。
- ※ Y Y ボランティア活動参加者数 H22：1,684 人 → H24:2,233 人
- ② 地域住民の参画により子どもたちの学びを支援する体制を構築するため、学校支援地域本部や放課後子ども教室の設置を推進している。

- ③ 山形らしい自然体験や社会体験、交流活動を通して子どもたちの「社会力」を育むよう、県立5青少年教育施設の各種体験プログラムを充実した。
- ④ 県立博物館に収蔵されている土偶「縄文の女神」が国宝指定を受けた（H24.9）。また、大江町の「最上川の流通・往来及び左沢町場の景観」が国の重要文化的景観に選定（H25.3）された。これらの地域資源など次世代に残すべき「山形の宝」の保全・活用に努めている。
- ⑤ 親から子、子から孫の代に「ふるさと山形」のよき生活文化や知恵、伝統芸能などの地域文化を教え合い、学び合いながら伝承していく「ふるさと塾」の活動を支援した。
 - ※ ふるさと塾活動賛同団体数 H22:253 団体 → H24:276 団体
- ⑥ 県民の誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことができるように、総合型地域スポーツクラブの創設・育成を支援[※]し、住民に身近なスポーツ環境の整備を図っている。
 - ※ 総合型地域スポーツクラブの設置状況：31市町村 58クラブ（H25.4.1現在）
- ⑦ 本県の選手が全国や世界の舞台で活躍するなど、県民に感動と活力を生み出す力強いスポーツを推進するため、各種競技の強化を図ったことにより、国内外で活躍する選手が生まれ、オリンピック出場選手を輩出した。さらに、スポーツタレント発掘事業を実施し、ジュニア期から一貫した指導体制のもとトップアスリートの育成に取り組んでいる。

（4）学校と地域を元気にする

- ① 信頼され、尊敬される教員を育成するため、山形大学教職大学院に教員を派遣するとともに、「組織マネジメント」「学習指導」「生徒指導」「特別支援教育」の4つの観点から「担任力」の向上に取り組んでいる。
- ② 教員の多忙化を解消し、生徒と向き合う時間を確保するため「教師のゆとり創造アクションプログラム」を策定（H21.3）し、各学校において校務運営の改善、事務的作業の業務量の削減、課外指導・部活動の負担軽減などに取り組んだ。
- ③ 教職員の健康管理を進めるため、定期健康診断や人間ドック等の提供、管理監督者のためのメンタルヘルスセミナーの開催など、心身両面からの健康管理対策を充実した。
- ④ 安全・安心な学校づくりを推進するため、耐震性が確保されていない県立学校施設の耐震化を計画的に実施^{※1}するとともに、市町村立学校施設の耐震化が推進^{※2}されるよう働きかけに努めている。
 - ※1 県立学校の耐震化率 H22:81.8% → H24:91.3%
 - ※2 市町村立小中学校の耐震化率 H22:61.7% → H24:79.8%
- ⑤ 子どもたちの安全を確保するため、「学校における危機管理の手引き」（H22総論・学校安全編、H24学校保健編・学校給食編）を策定。これをもとに全ての公立学校（小中高特支）で危機管理マニュアルを策定した。また、道路管理者、警察と合同で通学路の安全点検を実施し、実態に応じて安全確保対策を行っている。
- ⑥ 保護者や地域とともに「開かれた学校」をつくるため、全ての県立高校に学校評議員を配置し学校評価を実施した。また、地域住民が学校支援のためのボランティア活動などを行い地域全体で学校を支援する「学校支援地域本部」設置の推進に取り組んでいる。

- ⑦ 県民一人ひとりの教育に対する関心と理解を深め、社会全体で教育に取り組んでいく意識を醸成するため、11月第2土曜日を「やまがた教育の日」、11月を「やまがた教育月間」と定め（H24）、普及定着に取り組んでいる。

第3節 山形の教育を取り巻く課題

1 5教振から次の時代に引き継ぐ課題

① 自分や他人の生命を尊重し守る教育

- ・ 大津のいじめ事件、大阪の体罰事件、東日本大震災などを教訓に、「命」の大切さ「畏敬の念」の再認識【後藤委員、酒井委員】
- ・ 新たな命の育み、次の世代への命のバトンの引継ぎ（人口減少対策）【酒井委員】

② 教育の原点である家庭の教育力強化

- ・ 家庭における「しつけ」の不徹底【黒田委員、千葉委員】
- ・ 地域全体で子育てや家庭教育を支援する体制の構築

③ 幼児教育の充実

- ・ 乳幼児期は親との関わりが一番必要だが、親による世話が希薄。【岡崎委員】
- ・ 共働きが一般的な現在、親や幼稚園・保育所だけでなく、地域も含め社会全体が関わる「共育」は今後益々重要【千葉委員】

④ 読書を通じて人間性を高める

- ・ 各学校で読書活動に取り組んでいるが、読書が好きな児童生徒は減少傾向
- ・ 授業における読書活動の充実、学校図書館の整備と活用が必要【落合委員】

⑤ 健やかな身体の育成【池田委員、酒井委員】

- ・ 肥満児傾向児童生徒の増加など新たな健康問題への対応
- ・ 体力・運動能力は、ピークの昭和50年代に比較し未だ低い水準。全国と比較しても高いとはいえない状況。
- ・ 学力を支える上で、体力・運動能力向上は重要

⑥ 個々の能力を最大限伸ばす（学力向上の取組み）

- ・ さんさんプラン導入直後と比較すると学力の低下傾向が懸念
- ・ 全国学力・学習状況調査の結果、国語と理科は概ね好成績な一方、算数・数学がやや弱い。また、正答率下位層の底上げはなされているが、上位層の能力を十分伸ばしきれていない。
- ・ 高等学校では、いわゆる難関大学、医学部医学科の合格者数が減少傾向。一方で、学び直しが必要な生徒への対応も必要。

- ⑦ 一人ひとりの勤労観・職業観を育てる
- ・ 職場体験、インターンシップは、実施することが目的化【森岡委員】
 - ・ 学校と企業との協働によるインターンシップの仕組みづくりが必要【森岡委員】
 - ・ 小学校から高等学校まで体系的・系統的なキャリア教育が必要
- ⑧ 特別支援教育における教育の充実
- ・ 障がいの程度に応じた適切な教育を確保するには、医療・保健・福祉と連携した就学前の支援が不可欠。加えて、地域全体での支援が必要【大場委員】
 - ・ 通常学級に在籍する発達障害のある生徒が増加。高等学校における特別な支援を有する生徒への対応も必要。
 - ・ 障がいのある児童生徒の出口（就職等の受け皿）の確保
- ⑨ 信頼され尊敬される教員の育成
- ・ 養成・採用・研修と一体となった資質能力向上に向けた教員研修体系の構築
 - ・ 児童生徒一人ひとりとしっかりと向き合うための学校の体制整備
- ⑩ 時代の進展に対応した学校づくり
- ・ 少子化による生徒数の減少を踏まえ、県立高校の将来のあり方について検討が必要
 - ・ 小中学校では、児童生徒数の減少に伴い学校規模の更なる過小化が進行。一方で、学校の統廃合は、地域の活力に影響。【栗田委員】
- ⑪ 社会力を育むための環境整備
- ・ 公民館のコミ・セン化により地域活動や学習拠点としての機能低下に拍車
 - ・ 青少年教育施設は老朽化が進む。
- ⑫ 地域の宝の保全・継承
- ・ 伝統芸能や文化財などがなくなりつつある。地域の宝を守り、活かし、次世代に継承する取組み【角谷委員】
- ⑬ スポーツの推進
- ・ スポーツは人材育成としても必要なツール【池田委員】
 - ・ 競技スポーツでの本県関係選手の活躍は、県民に元気と誇りを与える。
 - ・ 総合型地域スポーツクラブの拡充など県民がスポーツに親しむ環境整備の充実

2 社会の変化の中で顕在化してきた課題

(1) 少子高齢化を伴う人口減少への対応

- ① 児童生徒の減少に伴う学校教育への影響【栗田委員、涌井委員】
- ② 地域の拠点としての学校統廃合と若年層の減少に伴う地域コミュニティへの影響
- ③ 山形の産業経済、社会の持続的発展への影響【柴田委員】 【黒田委員】
- ④ 山形の豊かな自然、各地域の民俗芸能、地域の祭など「山形の宝」の継承への影響
【角屋委員】

(2) グローバル化等の進展への対応

- ① グローバルな視点で物事を考え、ローカルに活動する人材の育成
 - ・ 世界経済と本県の地域経済との連動性が一層強くなっており、視野を世界に広げる必要がある。
 - ・ その一方、自らの住む地域の自然や文化、伝統を大切にし、地域づくりに積極的に関わる人材が必要
- ② ICT技術の進歩への対応
 - ・ 情報通信技術の発達に伴うモラル教育の徹底
- ③ 環境教育の充実
 - ・ 地球温暖化など地球規模の環境問題、東日本大震災の教訓を踏まえた再生可能エネルギー等への理解促進等を踏まえた身近な環境の保全のための資質・能力の育成

第4節 国の第2期教育振興基本計画

1 国の第1期教育振興基本計画とその総括

第1期教育振興基本計画（以下「第1期計画」と言う。）では、平成20年から平成29年までの10年間を通じて目指すべき教育として、義務教育修了の前後に区分した以下2点を掲げている。

＝国の第1期計画が示した今後10年間を通じて目指すべき教育の姿＝

- ◎ 義務教育終了までに、すべての子どもに自立して社会を生きていく基礎を育てる。
- ◎ 社会を支え、発展させるとともに、国際社会をリードする人材を育てる。

第1期計画を総括すると、「10年間を通じて目指すべき教育の姿」の達成は、いまだ途中にある。また、コミュニティとの協働やICTの活用の重要性、イノベーション創出の必要性など新たな課題も浮かび上がっており、第2期計画で改めて改善方策を位置付けている。

2 4つの基本的方向性

第2期計画においては、少子化・高齢化が進行し生産年齢人口の大幅な減少等が予想される中で我が国が持続可能な発展を遂げていくために、社会の構成員一人一人の能力を最大限伸ばしていくこと、一層進展するグローバル化に対応した教育を展開していくこと、学びを通じて自立・協働型の社会づくり、地域づくりを推進していくことが求められることを踏まえ、以下の4つの基本的方向性を定め、明確な成果目標の設定と、それを実現するための具体的かつ体系的な方策を示している。

① 社会を生き抜く力の養成

～多様で変化の激しい社会での個人の自立と協働～

社会が激しく変化する中で自立と協働を図るための能動的・主体的な力である「社会を生き抜く力」を誰もが身につけられるようにする。

② 未来への飛躍を実現する人材の養成

～変化や新たな価値を主導・創造し、社会の各分野を牽引していく人材～

あわせて特に、変化や新たな価値を主導・創造しイノベーションを実現する人材、グローバル社会において各分野を牽引するような人材、すなわち「未来への飛躍を実現する人材」を養成する。

③ 学びのセーフティネットの構築

～誰もがアクセスできる多様な学習社会～

厳しい経済社会において社会的格差等の問題が指摘される現在、上記2点を達成するた

めの基礎的条件として、安全・安心で充実した教育機会にアクセスできること、すなわち社会参画・自立に向けた「学びのセーフティネット」を構築する。

④ 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

～社会が人を育み、人が社会をつくる好循環～

以上の取組をより実効的に進めるためには、個々人の取組に委ねるのではなく、社会全体の協働関係において推進していくこと、いわゆる社会関係資本を充実することが重要。このため、社会のつながりの希薄化などが指摘される中であって、学校教育内外の多様な環境から学び、相互に支え合い、様々な課題の解決や価値の創出を目指す「絆づくりと活力あるコミュニティ」の形成を図る。

第5節 新たな教育振興計画の目標と基本方針

- 国の考え方を斟酌しつつ、本県教育の歴史等を踏まえ「山形らしさ」「山形モデル」を追求する。
【栗田委員、黒田委員、角屋委員、武田委員、涌井委員、出口委員長】
 - (例) 「地域」が支える教育（教育を支える地域風土）
「感謝」と「畏敬」の精神文化
豊かな自然、人間愛の深さ

- 4教振「感性」～5教振「いのち」の流れは大切に
【栗田委員、酒井委員、後藤委員、長南教育委員長】

- 不易と流行
 - ・ 変わらないものは変わらない。着実に目指し、引き続き取り組む
(例) 知徳体が調和した人間の育成

 - ・ 時代の変化の中で新たにに取り組むべき事項は大胆に取り組む
(例) 人口減少への対応、地域コミュニティの維持
グローバル（グローバルに考え、ローカルに活動する）な人間の育成

1 基本目標

〈5教振の場合〉知徳体が調和し、「いのち」輝く人間の育成

2 基本方針

〈5教振の場合〉

- ① 「いのち」を大切にし、豊かな心と健やかな体を育てる
- ② 「まなび」を通して、自立をめざす
- ③ 広い「かかわり」の中で、社会をつくる
- ④ 学校と地域を元気にする

※ 過去の山形県教育振興計画における基本目標等は、別紙1を参照。

過去の山形県教育振興計画における基本目標等

I 山形県長期教育計画（昭和 44 年 8 月）

- 1 「県民生活の変容（都市化の進行、県民の人口動態と年齢構造、減少する教育人口、教育需要の増加）と教育」に係る課題への対応
- 2 「産業構造の変化」に係る課題への対応
- 3 「地域構造の変貌」に係る課題への対応

II （第 2 次）山形県教育振興計画（昭和 52 年 3 月）

〈基本目標〉

- 1 創造性に富み自主性のある県民の育成
- 2 うるおいのある人間性豊かな県民の育成
- 3 健康でたくましい県民の育成
- 4 郷土を愛し、活力ある地域社会をつくる県民の育成
- 5 国を愛し、国際的視野をもった県民の育成

III 第 3 次山形県教育振興計画（昭和 60 年 3 月）

〈基本目標〉

- 1 創造力に富み、自主性のある県民の育成
- 2 うるおいのある人間性豊かな県民の育成
- 3 健康でたくましく、勤労を尊ぶ県民の育成
- 4 郷土を愛し、活力ある地域社会をつくる県民の育成
- 5 国を愛し、国際的視野をもった県民の育成

IV 第 4 次山形県教育振興計画（平成 7 年 3 月）

〈テーマ〉 感性豊かな教育と文化の創造

〈基本目標〉

- 1 豊かな心を持ち、創造力に富むたくましい人間の育成
- 2 個性を尊重し、共に社会の発展に貢献できる人間の育成
- 3 郷土の自然や文化を愛し、国際社会に生きる人間の育成

V 第 5 次山形県教育振興計画（平成 17 年 3 月）

〈テーマ〉 山形の教育 「いのち」そして「まなび」と「かかわり」

〈基本目標〉 知徳体が調和し、「いのち」輝く人間の育成